

令和5年度

介護職の皆さんの 家賃を補助します



対象者

次の**全て**に該当する方

- 令和5年4月1日以降、新たに朝倉市内の介護事業所に介護職員として採用され、週20時間以上勤務していること
- 採用日の前後3ヶ月以内に朝倉市外から朝倉市内に住所を移し、住民登録していること
- 民間賃貸住宅の賃貸借契約を締結し居住していること、又は、法人が民間賃貸住宅の賃貸借契約を締結した住宅に居住していること



対象経費

家賃(共益費、管理費、駐車場使用料
その他の居住以外の費用を除く)

対象期間

採用日または住民登録した月から1年間



朝倉市の介護職員
として勤務される方へ

最大2万8千円/月

詳しい内容は▶
こちらから



まずはお問い合わせください

朝倉市役所介護サービス課

TEL:0946-28-7586

E-mail:kaigo@city.asakura.lg.jp